

福議委号
令和6年8月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 藤山 大



所管事務調査報告書の提出について

令和6年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 熱中症対策について							
調査期間	令和6年7月19日							
出席委員	委員長	藤山	大	副委員長	熊野	茂夫		
	委員	杉村	志朗	委員	木村	隆		
	委員	平野	隆雄	委員	溝部	幸基		
委員外議員	議員	佐藤	孝男	議員	平沼	昌平		
	議員	小鹿	昭義					
出席説明員	町長	鳴海	清春	副町長	小鹿	一彦		
	教育長	小野寺	則之	総務課長	小鹿	浩二		
	教育委員会事務局長	石川	秀二	総務課長補佐	澤田	元気		
	教育委員会次長	西田	真弓					
議会事務局職員	事務局長	鍋谷	浩行	係長	山下	貴義		
	主任	角谷	里紗					

[委員会意見]

調査事件2 熱中症対策について（令和6年7月19日調査）

近年、全国的に地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑等の気象変化が続いている。当町においても25度以上の夏日、30度以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、熱中症での救急搬送件数も増加している。

昨年、道内の小学校において熱中症によるとみられる死亡事故が発生するなど、熱中症対策が急務となっていることから、町では昨年度から小中学校や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めている。この度、町の熱中症対策の状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

当町における熱中症対策の状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町民への周知について

町の熱中症対策として公共施設への冷房設置やクーリングシェルター等の対応も必要だが、まずは町民個々の熱中症対応への意識付けが重要であり、特に高齢者は気づかないうちに熱中症に罹って亡くなるといったケースもあるため、広報等により対応策等の情報を周知する必要があると思慮するので検討したい。

2 学校における熱中症対策について

学校における熱中症対策は北海道教育委員会の「危機管理マニュアル【熱中症】」に基づいて対処するとしている。マニュアルでは「暑さ指数（W B G T）」や環境省の「熱中症警戒アラート」を判断材料としているが、暑さの判断指針は全国共通の指針であり、平均温度が低く暑さになれていない当町において本州方面と同じ指針で対応するのは適切ではなく、実態を十分把握し、より低い数値での対応を検討されたい。

定期的に把握される気温データ等については、適切に集約し教育委員会と学校で情報共有することで当町にあった熱中症対策の構築が可能になると思慮するので検討されたい。

3 公共施設への冷房設備導入について

町立学校や高齢者施設等への冷房設備の整備はほぼ完了し、他の公共施設については、財政推計を見ながら対応していくとのことだが、災害時の避難場所

等への設置も必要であり、クーリングシェルターの役割も兼ね、指揮系統の中核となる役場庁舎への冷房設備設置は優先度が高いと思慮するので検討されたい。

福祉センターの一部をクーリングシェルターとして開放することとしているが、同様の対応は吉岡、白符地区等にも必要と思慮するので検討されたい。